

第五次青梅市男女平等推進計画の取組に対する総括・評価

目標 I 人権の尊重による男女平等参画の意識づくり

課題	施策	取組番号	取組項目	取組の方向	担当課	4年間の取組実績および平成29年度の取組予定を踏まえた総評	今後の方向性	現在直面している課題または今後取り組むべき課題
課題 1 配偶者等からの暴力の防止（重点課題）	暴力の未然防止のための意識啓発	1	暴力を防ぐための意識啓発	DV等暴力が重大な人権侵害であることや、発見時の通報、相談窓口等を周知します。また、啓発対象の低年齢化に向けた検討を行います。	企画政策課	DVカードの配置を公共施設のみだったものを民間施設に拡大し普及啓発が図れた。デートDV講座は、低年齢に対する啓発の必要性も考慮して、当初高校生大学生を対象としていたが、新たに中学生に対して実施した。被害者が潜在化することがないよう幅広い視点で啓発に取り組む必要がある。	◎（拡充）	DVカードの新たな民間施設への配置拡大が課題である。
					社会教育課	中学生・高校生等を対象にしたデートDV啓発講座の開催とDVのDVDを視聴覚ライブラリーに配置するなどの取組を行い啓発に努めた。	○（継続）	今後も若年層への啓発講座やライブラリーでの周知などで広く啓発していく。
	被害者支援対策の充実	2	人権尊重の意識啓発	人権尊重に関する意識啓発を行います。	市民安全課	人権擁護委員による、人権・身の上相談（定例相談・特設相談）の実施、小学生への人権教室、「人権の花」運動、人権メッセージ、中学生の作文コンクールなどの実施により人権に関する意識啓発を行った。	○（継続）	人権尊重に関する啓発活動を行う人権擁護委員についての周知を積極的に行う。
					子ども家庭支援課	婦人相談員による、被害者からの相談、助言、支援を実施した。	○（継続）	若年女性への支援が課題である。
	被害者支援対策の充実	3	DV相談体制の整備	被害者からの相談に応じ、自身の安全と生活の安定に向けた助言・援助を行います。	高齢介護課	地域包括支援センターにおいて、高齢者虐待に関する相談対応を行った。	○（継続）	虐待に至らないように、事前発見体制の確立に取り組む。
					子ども家庭支援課	母子・父子自立支援員、婦人相談員による支援や関係機関との連携による支援を行った。	○（継続）	精神疾患を抱える女性への支援が課題である。
					子ども家庭支援課	青梅警察署や女性相談センター等と連携し、一時保護、同校支援、一時保護後の支援等を行った。	○（継続）	外国人女性への支援が課題である。
					子ども家庭支援課	配偶者等暴力対策関係課連絡会を実施した。	○（継続）	番号制度による情報連携に伴う被害者情報の保護に努める。
					企画政策課	配偶者等暴力対策関係課連絡会を実施し、各課の連携強化に努めた。	○（継続）	関係各課の連携強化を図る。
					関係各課	配偶者等暴力対策関係課連絡会に出席し、情報共有を図った。	○（継続）	継続的に連絡会を開催し、関係各課との連携強化に努める。
	関与と係機連携	7	外部関係機関との連携	関係機関と連携し、早期発見・支援・防止に努めます。	子ども家庭支援課	犯罪被害者支援ネットワークを通じた青梅警察署との連携を実施した。	○（継続）	青梅警察署等の関係機関との連携の強化を図る。

第五次青梅市男女平等推進計画の取組に対する総括・評価

目標 I 人権の尊重による男女平等参画の意識づくり

課題	施策	取組番号	取組項目	取組の方向	担当課	4年間の取組実績および平成29年度の取組予定を踏まえた総評	今後の方向性	現在直面している課題または今後取り組むべき課題
課題2 社会的弱者に対する暴力の防止	児童・障害者・高齢者虐待の防止	8	虐待を防ぐための意識啓発	人権を著しく侵害し、心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与える児童虐待の禁止、予防、早期発見に向け、意識啓発を図ります。 障害者に対する身体的、心理的虐待などは重大な人権侵害であることの認識を深めます。 高齢者に対する身体的、心理的虐待などは重大な人権侵害であることの認識を深めます。 ともに、虐待防止に向けた意識啓発を図ります。	子ども家庭支援課	要保護児童対策地域協議会の代表者会議、実務者会議およびケース検討会議の開催等を通して関係機関との連携に努めた。また、毎年、虐待防止講演会を実施し、ポスター掲示やリーフレットの配布等により意識啓発に努めた。	○(継続)	ポスター掲示やリーフレットの配布を行っているが、さらに効果的な手法を検討する必要がある。
					障がい者福祉課	障害者に対する虐待は、重大な人権侵害であることの認識を深めるとともに虐待防止に向けた意識啓発のため講演会を実施した。	○(継続)	関係機関との連携や虐待防止のための啓発活動を実施する。
					高齢介護課	関係機関との連携や虐待防止・早期発見のための啓発活動を行った。	○(継続)	虐待に至らないように、事前発見体制の確立に取り組む。
		9	虐待防止にかかる連携体制の整備	児童に対する虐待防止に向け、関係機関との連携と相談体制を充実します。 障害者に対する虐待防止に向け、関係機関との連携と相談体制を充実します。 高齢者に対する虐待防止に向け、関係機関との連携と相談体制を充実します。	子ども家庭支援課	要保護児童対策地域協議会の代表者会議、実務者会議およびケース検討会議を開催し関係機関との情報共有と円滑な連携を図った。	○(継続)	要保護児童対策地域協議会の代表者会議、実務者会議およびケース検討会議については、従前どおりに収まらない効果的な会議方式を検討する必要がある。
					障がい者福祉課	障害者に対する虐待防止に向け関係機関と連携した	○(継続)	障害者に対する虐待防止に向け関係機関との連携および庁内関係課相談体制の充実を図る。
					高齢介護課	高齢者への虐待に関して、関係機関との連携や虐待防止・早期発見のための啓発活動を行った。	○(継続)	虐待に至らないように、事前発見体制の確立に取り組む。
課題3 男女平等参画の充実	学校教育における男女平等教育の推進	10	男女平等教育推進のための啓発	校長会、副校長会および人権教育推進委員会(各校1名)を通して、人権としての男女平等教育の意義および推進について指導を行います。	指導室	学校が主体性と中立性を確保して人権教育の推進を行うことができるように、校長会、副校長会、人権教育推進委員会において、人権教育を推進するための基本的な考え方などについて研修を行った。	○(継続)	全ての児童・生徒がいいきと意欲的に学校生活を送ることができるように、児童・生徒がもつ可能性を十分に伸ばさせるよう、人権教育の推進を図っていく。
		11	進路指導の充実	性別にとらわれることなく、自分の個性を生かせるよう進路指導の充実を図ります。	指導室	意欲をもって自己実現を図るために、ひとりひとりの児童・生徒が個性や能力を伸ばし、自己の適性や進路希望を生かすよう進路指導を行った。	○(継続)	今後も、学校が関係機関や企業と連携し、採用選考や就職手続等において差別が生じないように努めていく。
		12	指導資料等の整備	性教育の全体計画・年間指導計画の改善・充実を行います。	指導室	性教育の全体計画や年間指導計画を見直すとともに、人権教育プログラムを活用した校内研修の充実などを行った。	○(継続)	新学習指導要領および人権教育プログラムを活用し、性教育の全体計画・年間指導計画の改善を図っていく。
		13	教職員研修の開催	人権尊重を基盤とした学校経営や学級・教科経営を推進し、男女平等教育などに関する研修を実施します。	指導室	人権教育プログラムを活用した人権教育推進委員会の研修、人権尊重教育推進校などから実践事例等を学び、人権課題などへの啓発を行った。	○(継続)	新学習指導要領および人権教育プログラムを活用し、教職員の研修の充実を図っていく。

第五次青梅市男女平等推進計画の取組に対する総括・評価

目標 I 人権の尊重による男女平等参画の意識づくり

課題	施策	取組番号	取組項目	取組の方向	担当課	4年間の取組実績および平成29年度の取組予定を踏まえた総評	今後の方向性	現在直面している課題または今後取り組むべき課題
課題 3 男女平等参画を推進する教育・学習の充実	社会教育における男女平等教育の推進	14	男女平等参画に関する講座等の開催	男女平等参画の視点に立った講座を実施します。	社会教育課	家庭教育支援講座や男女平等啓発講座を実施する。	○(継続)	対象者のニーズに合わせた講座企画を実施していく。
					企画政策課	男女平等参画の視点に立った各種講座を実施した。学習・意識啓発に努めた。	○(継続)	男女平等参画の視点に立ちながら、より効果的な講座となるよう工夫しながら実施する必要がある。
		15	学習情報の提供	学習情報、各種団体の活動情報、視聴覚ライブラリー情報、市政に関する報告書や計画書等を提供します。	企画政策課	男女平等情報紙「よつばの手紙」を発行し、配布するとともに、ホームページに掲載し、啓発を図った。	○(継続)	よりわかりやすく、効果的な紙面構成にするなど工夫しながら実施する必要がある。
					社会教育課	生涯学習だよりの発行とホームページへの掲載、生涯学習サークルの紹介や官公庁等の依頼によるパンフレット配架やポスター掲示により情報提供を行った。	○(継続)	様々な媒体を活用して今後も情報提供していく。
		16	女性グループ交流事業の支援	女性グループ間の情報交換、共同事業などを支援し、交流の促進を図ります。	市民安全課	「青梅市市民のくらし展」を消費者団体が実行委員会を組織して開催した。平成29年度も同様に開催する予定である。実行委員会を通して、団体間の交流が図れ、また広く情報を発信するための取り組みができる。	○(継続)	実行委員会の構成団体である消費者団体の構成人数が減少していて、実行委員会が負担になってきている。新しく加入する構成員も少なく、新しく消費者団体等ができてこない。
		性に関する正しい知識の普及	17	性の商品化の防止のための意識啓発	「東京都青少年の健全な育成に関する条例」等の周知や関係機関との連携により、性の商品化防止に向けた取組を行います。あわせて、女性の人権尊重の啓発を行います。	子ども家庭支援課	毎年、不健全図書等の販売や貸出しについて、市内販売店に対し、自粛や注意協力の要請を図れた。また、SNS利用によるトラブルの増加に伴い、自治会の回覧等により、健全育成チラシにより啓発を図れた。	○(継続)
	市民安全課					人権パネル展により、女性の人権尊重に関する意識啓発が図った。	○(継続)	女性の人権尊重について人権パネル展による啓発を行う。
	18		エイズ対策普及啓発	エイズ予防や感染者への偏見差別をなくす啓発活動に努めます。	市民安全課	人権パネル展により、偏見差別をなくす意識啓発が図った。	○(継続)	偏見差別をなくすために人権パネル展による啓発を行う。
	19		活字等における適切な表現の推進と性表現の配慮	広報紙、市の出版物等を作成する際に、男女平等参画の視点に立ち、適切な表現を推進するとともに、性的な差別につながる表現になっていないか配慮します。	関係各課	広報紙など市が発行する文書について男女の区別等にかかる表現に配慮した。	○(継続)	適切な表現を推進するとともに、性的な差別につながる表現の配慮に努める。

第五次青梅市男女平等推進計画の取組に対する総括・評価

目標 I 人権の尊重による男女平等参画の意識づくり

課題	施策	取組番号	取組項目	取組の方向	担当課	4年間の取組実績および平成29年度の取組予定を踏まえた総評	今後の方向性	現在直面している課題または今後取り組むべき課題
課題 4 生涯を通じた男女の心と体の健康支援	母子保健事業の充実	20	母子保健に関する指導・助言	母親学級等を通じて、女性の生涯を通じた健康のための情報を提供します。また、相談事業も行います。	健康課	平成27年度から母親学級と両親学級を統合して、母親（両親学級）と名称を改めた。また、全日程において両親で参加しやすいよう日程・講義内容の見直しを行い、受講した父親に対しては育児への参加を促し、両親の育児力の向上を図った。	○（継続）	両親での参加率の向上が課題である。
		21	各種健康診査と育児支援	母子の健康・健全な生活習慣の確立・子どもの健全育成の支援のために、各種健康診査等を実施します。	健康課	健診未受診児の保護者には、電話連絡や自宅訪問等で健診の受診を促すとともに育児相談を行った。連絡が取れない保護者には、保育園等の関係機関と連携をとりながら、児の健康状態等の確認を行った。	○（継続）	健診未受診の中には、家庭環境に問題がある児もいるので、今後も積極的に受診勧奨を行っていく。
	22	健康管理意識の高揚	年齢や性別に応じた各種健康診査や健康に関する講座等を開催し、健康管理意識を高めます。	スポーツ推進課	歩き方や姿勢、歩く場所など視点を変えつつ、ウォーキングを中心とした有酸素運動の普及に取り組みを行った。また、年齢や性別等に応じて興味を持って参加できるようにストレッチ緩和や健康管理意識の向上に関する取り組んだ。今後、健康に関する意識の低い市民や働き手世代、子育て世代が参加しやすい取組を行い意識の向上に取り組む必要がある。	◎（拡充）	働き手世代や子育て世代が参加しやすい形態の取組の実施が課題である。また、健康に関する意識が低い市民が参加しなくなる取組についても同様に課題となっている。	
				健康課	女性に対し、各年代における健康に関する正しい知識や自己の健康に関心を持てるように、医師や管理栄養士による教室や講座を行った。H29年度は男性に対しても自己の健康づくりに役立てられるよう、医師による健康づくり講座を行った。	○（継続）	国の研究結果や指導、地域の特性、市民のニーズなどを考慮して講座を開催して健康意識を高めていく。	
				高齢介護課	市独自の介護予防体操の普及高齢者の健康寿命を延ばす環境づくりのため制作した青梅市独自の介護予防体操「梅っこ体操」の普及に努めるなど、介護予防の普及啓発に努めた。	○（継続）	自主的な介護予防活動を全市的に広めていく必要がある。	
	23	スポーツ・レクリエーションの推進	各種スポーツ大会や有酸素運動普及事業等を実施します。	スポーツ推進課	市民体育大会やスポーツ・レクリエーションフェスティバルなど誰でも参加できる事業を継続的に実施するとともに、青梅型地域スポーツクラブを2つ設立し、青梅の自然を活かしたスポーツや子育て世代が参加できるスポーツの機会を提供した。競技スポーツだけではなく意識的に身体を動かすことがスポーツであると考え、有酸素運動の普及に関する幅広い取組を実施した。	○（継続）	既存事業については、事業の継続・規模拡大に伴い、形骸化している部分があるため、平成28年度から導入した指定管理者の主管事業に移行するなど、民間視点を取り入れニーズをとらえた継続実施が必要となっている。また、スポーツへの関心が低い市民が参加するような事業の実施が課題となっている。	

第五次青梅市男女平等推進計画の取組に対する総括・評価

目標 I 人権の尊重による男女平等参画の意識づくり

課題	施策	取組番号	取組項目	取組の方向	担当課	4年間の取組実績および平成29年度の取組予定を踏まえた総評	今後の方向性	現在直面している課題 または今後取り組むべき課題
課題 4 生涯を通じた男女の心と体の健康支援	健康に生活していくための支援	24	スポーツ指導者の育成	適切なアドバイスや実技のできる指導者の育成を図ります。	スポーツ推進課	スポーツ推進委員会を中心に綱引きやゴールボール等の種目に関する審判講習会に参加した。また、障害者スポーツの指導資格の取得などに取り組み市の事業への補助員としての参加などを促した。	○(継続)	それぞれの競技団体が個別に指導者講習会や審判講習会を行っているため、指導者育成に関する体系的な取り組みが出来ていない状況であり、その開催状況も把握できていない。 まずは、スポーツ推進委員、一般社団法人青梅市体育協会、指定管理者等と連携し、市内で開催されるまたは市外で参加できる指導者講習会等の予定を把握し、必要に応じて発信・活用できるようにすることが課題と考えている。
		25	スポーツに親しめる環境づくり	学校体育施設の開放、民間温水プールの確保等スポーツに親しめる環境づくりの充実を図ります。	スポーツ推進課	総合体育館や屋内体育施設の貸し出しだけではなく、学校体育施設や民間の温水プールの一部貸し出しに継続的に取り組んだ。	◎(拡充)	老朽化が進む施設や市内に多く設置されている運動広場について、人口規模や財政状況、利用状況に見合った形での「あり方の見直し」が必要となっている。 市の施設だけではなく、さらなる民間の体育施設等の活用や西多摩地域の施設の相互利用など広い視野での取り組みが課題となっている。

第五次青梅市男女平等推進計画の取組に対する総括・評価

目標Ⅱ 社会のあらゆる分野における男女平等参画の推進

課題	施策	取組番号	取組項目	取組の方向	担当課	4年間の取組実績および平成29年度の取組予定を踏まえた総評	今後の方向性	現在直面している課題 または今後取り組むべき課題
課題1 行政・防災分野における男女平等参画の推進（重点課題）	政策・方針決定過程への女性の参画	26	審議会等委員の女性委員の参画促進	市政の方針・政策決定過程に影響のある審議会・委員会等への女性委員の割合が3割を超えるようにしていきます。	企画政策課	進ちよく状況報告書により女性委員等の割合を公表し、女性委員の登用に努めた。	○（継続）	女性委員の参画促進に継続的に取り組む必要がある。
					行政管理課	「青梅市付属機関等の設置運営に関する指針」において、女性委員の積極的な登用に努めるよう規定しており、付属機関等の改選ごとに拡充に努めた結果、25年度末246人⇒28年度末255人（いずれも市職員除く）と、9人の増となった。	○（継続）	全体の委員数が25年度末983人から28年度末1,043人と増加した結果、女性委員の人数は増加したものの、女性委員の割合は25.0%から24.4%と減少しているため、各付属機関等において、女性委員の更なる登用に努める必要がある。
					関係各課	各課において、審議会等委員の募集要項の修正を行い、女性委員の登用に努めた。	○（継続）	今後も女性委員の参画促進として、継続して取り組んでいく。ただし、団体推薦による委員については女性が選出されるとは限らない場合がある。
		27	市政への市民意見の反映	市政などへの女性の参画を促進し、女性市民の意見を広く市政に反映する機会を拡充します。	秘書広報課	5年毎に実施している世論調査については、男女比や地区に偏りがないよう調整し実施した。なお、今回の調査から、対象年齢を20歳以上から18歳以上に拡大した。 また、市民と市長との懇談会については、平日夜間開催に加え、休日（昼間時）開催や開催時には保育室を設置する等、女性や若年層が参加しやすいよう配慮して実施したが、思うような成果は得られなかった。	○（継続）	市民と市長との懇談会については、女性や若年層の参加も少ないことから、周知方法等について検討を行う。
					関係各課	各種計画等の策定段階でパブリックコメントを実施し、広く市民の意見を求めた。	○（継続）	引き続き、女性市民の意見を広く市政に反映する機会の拡充に努める
					防災課	平成25、26年度に見直し計画を修正した。引き続き、女性の視点・意見を反映し、見直しを検討していく必要がある。	○（継続）	現在、女性防災会議委員は3名であるが、各機関の代表者であるため、増員は難しい。
	災害時の対応における参画の推進	29	避難所運営等での男女平等参画の促進	避難所運営等にあたり男女平等参画の促進を図ります。	防災課	平成29年度より、モデル避難所運営マニュアル検討委員会を立ち上げ、マニュアルの作成を開始する。検討委員20名のうち5名が女性である。	○（継続）	女性委員の意見を踏まえ、運営マニュアルを作成していく。
					企画政策課	女性の視点を取り入れた防災講座を開催した。また避難所運営ゲームを取り入れるなど、よりわかりやすく効果的な事業実施に努めた。	○（継続）	実際の避難所運営に生かせるように、より効果的な講座となるよう工夫しながら実施する必要がある。

第五次青梅市男女平等推進計画の取組に対する総括・評価

目標Ⅱ 社会のあらゆる分野における男女平等参画の推進

課題	施策	取組番号	取組項目	取組の方向	担当課	4年間の取組実績および平成29年度の取組予定を踏まえた総評	今後の方向性	現在直面している課題または今後取り組むべき課題
課題 2 地域・家庭における男女平等参画の推進	地域活動への男女平等参画の推進	30	啓発活動の促進	地域活動等へ積極的な参加を働きかけるとともに、地域に対して男女平等参画に関する情報提供を行います。	市民活動推進課(本庁舎・市民センター)	市民活動推進課窓口、また各市民センターにおいて、パンフレットスタンド等を活用し、啓発活動に努めた。	○(継続)	本庁舎、市民センター等では、パンフレットスタンドや配置場所に制限があるため、効率のよい啓蒙活動が課題である。
		31	青梅市ボランティア・市民活動センターの活動の促進	男女平等参画の視点からボランティア活動を支えるため青梅市ボランティア・市民活動センターの活動を促進します。	市民活動推進課	市民活動団体に対して、活動の場の提供、各種相談受付、情報提供を継続して行い、市民活動団体の活動支援を行った。	○(継続)	青梅ボランティア・市民活動センターの登録団体数が平成26年度が74団体、平成29年度は72団体と伸び悩んでいる。男女平等の視点を持ち、会員の高齢化や後継者不足への対策が必要である。
		32	NPO・ボランティア活動の活性化および協働の推進	男女平等参画の視点から市民活動団体との連携・協働事業を推進します。	市民活動推進課	市民提案協働事業の実施、協働推進員対象の研修、市民活動団体組織強化を目的とした講座等、多角的に協働の推進に取り組んだ。また、継続して市民活動災害補償制度により市民活動の補償を行った。	○(継続)	市民提案協働事業において実施された事業を、協働担当課の事業として継続、発展していくことが望ましいが、各課での新規予算の措置が困難であることが課題である。
		33	女性リーダーの育成	地域活動における、女性リーダーを育成し、支援します。	企画政策課 社会教育課	社会教育課と共催で、女子カアップ講座を実施した。また平成27年度には、女性活躍推進事業として、女性リーダーの研修等を実施した。 女子力UP講座等の女性リーダー支援講座を開催した。	◎(拡充) ○(継続)	女性活躍推進法の趣旨を踏まえ、女性活躍に取り組む必要がある。 講座の実施結果を検証しながら今後もさらに内容を充実した講座を実施していく。
	家庭における男女平等参画の確立	34	男女平等参画による家事・育児・介護などの促進	男女がともに参加できる家事・育児・介護などの講座を開催します。	関係各課	男女平等参画の観点からの講座の実施した。	○(継続)	男女平等参画の観点からの講座の実施していく。
					健康課	平成27年度から母親学級と両親学級を統合して、母親(両親学級)と名称を改めた。また、全日程において両親で参加しやすいよう日程・講義内容の見直しを行い、受講した父親に対しては育児への参加を促し、両親の育児力の向上を図った。	○(継続)	両親での参加率の向上が課題である。
					子ども家庭支援課	子育て支援ガイドの作成と配布については、業者と協働し、見やすくまた内容の充実を図った。	○(継続)	子育て支援ガイドは引き続き内容の充実を図る。
	35	家庭生活への男性の参画支援	男性が家事・育児等を積極的に行えるための講座を開催します。	企画政策課	ワーク・ライフ・バランス講座を実施し、意識啓発に努めた。	○(継続)	男女平等参画の視点に立ちながら、より効果的な講座となるよう工夫しながら実施する必要がある。	

第五次青梅市男女平等推進計画の取組に対する総括・評価

目標Ⅱ 社会のあらゆる分野における男女平等参画の推進

課題	施策	取組番号	取組項目	取組の方向	担当課	4年間の取組実績および平成29年度の取組予定を踏まえた総評	今後の方向性	現在直面している課題または今後取り組むべき課題
課題3 国際理解の推進と外国人への支援	解国進の際推理	36	学習講座の開催	国際理解のための講座を実施します。	社会教育課	国際理解講座と外国人日本語講座を継続的に実施した。	○(継続)	内容を精査しながらより充実した講座を実施していく。
	国際交流機会の充実	37	姉妹都市交流事業	姉妹都市交流事業を充実し、互いの文化、習慣等の理解の場を提供します。	秘書広報課	平成28年度から、ボッパルト市へ派遣する団員の対象年齢を、中学2年生から派遣年度に20歳を迎える方までに拡大し、全員公募による選考へと変更した。ボッパルト市での交流に加え、帰国後もSNS等を通じて連絡を取り合うなど、交流が更に深まった。	○(継続)	2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックには、多くのボッパルト市民の来青が予定されているので、市としての対応を検討する。
		38	国際交流団体への支援	市内国際交流団体への支援を行うとともに、協働による事業の推進を図ります。	秘書広報課	平成27年度に、姉妹都市提携50周年を記念した、青梅市民50周年記念訪問団のボッパルト市派遣へ補助を行った。また、通常の語学研修・国際交流の広場の活動への補助に加え、平成28年度には青梅市民合唱団へ、また、平成29年度には青梅市壮年サッカーチームのボッパルト市訪問へ補助を行う等、市民による文化・スポーツを通じた国際交流が盛んになっている。	○(継続)	市民および市内の団体に対し、国際交流の裾野が更に広がるよう積極的に援助を行う。
		39	外国人居住者への日常生活の情報提供	市内在住外国人が充実した生活を送れるための情報をホームページなどで提供します。	関係各課	防災ハンドブックや市のホームページの多言語化を進め、情報提供に努めた。	○(継続)	市の情報発信の多言語化に努める。
	外国人への支援	40	国際交流ボランティア活動の促進	語学ボランティアにより、青梅マラソン等に参加する外国人を支援し、市民レベルの国際交流を促進します。	秘書広報課	青梅マラソン大会には、ボッパルト市、北京市をはじめ、多くの外国人ランナーが参加しており、受付からおもてなしまで市民主体の交流が行われている。	○(継続)	スポーツを通じた交流を更に推進し、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、語学ボランティアの更なる充実が求められている。
	特 殊	ホームヘルプサービスの実施	41	ひとり親家庭や障害者等に対し必要に応じた適切なサービスを実施します。	子ども家庭支援課	月に12回を限度として2時間以上8時間までの時間でホームヘルパーの派遣を実施した。	○(継続)	利用世帯の増加に向けた取組が課題である。
障がい者福祉課					障害福祉施策にもとづく居宅介護サービスとして適正に実施	○(継続)	障害福祉施策にもとづく居宅介護サービスとして適正に継続実施	
42			ひとり親家庭等に対する各種貸付・就業支援	貸付金制度、就業支援の充実に努めます。	子ども家庭支援課	東京都母子・父子・女性福祉資金貸付、母子家庭等自立支援教育訓練給付金、母子家庭等高等職業訓練給付金、ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を実施した。	○(継続)	事業の周知に努める。

第五次青梅市男女平等推進計画の取組に対する総括・評価

目標Ⅱ 社会のあらゆる分野における男女平等参画の推進

課題	施策	取組番号	取組項目	取組の方向	担当課	4年間の取組実績および平成29年度の取組予定を踏まえた総評	今後の方向性	現在直面している課題または今後取り組むべき課題
課題 4 生活の安定と自立の支援	別な配慮を必要とする男女への支援	43	ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭等に対する医療費の助成を行います。	子育て推進課	都の要綱および市の条例にもとづき、ひとり親家庭等に対する医療費の助成を行った。	○(継続)	主に児童扶養手当の受給者を対象にしているため、児童扶養手当の動向を注視しながら実施していく。
		44	ひとり親家庭等に対する手当の支給	児童扶養手当、児童育成手当の支給を行います。	子育て推進課	より経済的に厳しい状況にあると言われる2人以上子どもがいるひとり親家庭に対し、平成28年8月から、児童扶養手当の第2子と第3子以降の加算額を、収入に応じた通減措置を行いつつ、最大倍増とした。	○(継続)	自立より手当受給を優先したいと考える人もいて、手当支給が自立につながらない傾向にある。国の法律にもとづいた制度なので、市独自の取り組みを実施するのは難しいところであるが、自立のための活動の促進をするとともに、不正受給防止対策や養育費の確保などの取り組みも考えていく必要がある。
		45	障害者等の生活支援	生活利便を図るための住宅改造費用助成を行います。	障がい者福祉課	重度身体障害者(児)の自立生活支援、居宅生活継続支援に有効な住宅改修が実施された。	○(継続)	利用希望者のニーズに継続対応できるよう、サービスのより一層の充実を図る。
		46	障害者等の障害福祉サービス	ショートステイ事業等障害福祉サービスを実施します。	障がい者福祉課	第4期障害福祉計画に定める見込み量を上回る実績であった。	○(継続)	利用希望者のニーズに継続対応できるよう、サービスのより一層の充実を図る。
	高齢者への支援	47	高齢者の生活支援	紙おむつ等給付事業や配食サービス事業など生活支援サービスを提供します。	高齢介護課	紙おむつ等の給付などを通して、高齢者が在宅で自立した生活が送れるよう支援を行った。	○(継続)	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加する見込みであるため、より一層の安否確認による見守りが課題である。
		48	高齢者の生きがいづくり	高齢者の生きがいづくりに関する講座や、高齢者クラブの支援等を実施します。	高齢介護課	福祉センターと保健福祉センターでは教養講座を毎年開催し、高齢者の教養向上や生きがいづくりに貢献した。高齢者クラブへは運営補助と適宜指導を行った。	○(継続)	施設再編より、福祉センターと保健福祉センターは必要機能を集約化されることから、教養講座の代替場所の確保が課題である。高齢者クラブは会員数が減少傾向にあるため普及促進が課題である。
		49	高齢者の社会参加と能力活用	シルバー人材センター事業の利用を促進します。	高齢介護課	高齢者の生きがいづくりや社会参加に一定の効果を上げた。高齢化に伴い、地域内で住民同士が生活を支え合う必要があるなか、平成29年度から介護予防・日常生活支援総合事業へ参入した。	◎(拡充)	会員数、就業率の増加を図り、人材活用を促進する必要がある。
		50	福祉センター、地域保健福祉センターの利用促進	福祉センター、地域保健福祉センターでの高齢者福祉サービスを実施します。	高齢介護課	浴室や談話コーナーの利用による高齢者の外出機会創出やサロンとしての役割を果たした。	△(縮小)	施設再編により、福祉センターは新規の複合型施設に必要機能を集約化し、保健福祉センターは近隣施設へ必要機能を集約化する予定である。
		51	介護保険制度に関する周知	介護保険制度を周知するとともに、介護保険事業を実施します。	高齢介護課	広報おうめやおうめ健康まつり、出前講座等で介護保険制度の周知を図った。	○(継続)	制度改正が頻繁にあるので、正確に制度を把握し、市民へ伝えるスキルが必要である。
		52	高齢者の総合相談の実施	高齢者の介護等にかかる総合相談を実施します。	高齢介護課	地域包括支援センター等で高齢者に関する相談を総合的に受け、直接対応または関係機関につなぐなど、支援を行った。	○(継続)	老老介護や障老介護、経済的問題のある高齢者への支援に関して、これまで以上に関係機関との連携が必要になる。

第五次青梅市男女平等推進計画の取組に対する総括・評価

目標Ⅲ 働く場における男女平等参画とワーク・ライフ・バランスの推進

課題	施策	取組番号	取組項目	取組の方向	担当課	4年間の取組実績および平成29年度の取組予定を踏まえた総評	今後の方向性	現在直面している課題または今後取り組むべき課題
課題1 ワーク・ライフ・バランス (重点課題)	へ企業の啓発や事業主と情報提供	53	企業等へのワーク・ライフ・バランスの啓発	市内の企業に対し、ワーク・ライフ・バランスの講演会等の実施、および情報収集を行います。	商工観光課	青梅商工会議所と連携し、企業・事業主を対象にワーク・ライフ・バランス講座を実施し、啓発を図った。	○(継続)	参加企業・事業者を増やすよう講座の開催日時や場所について、検討する必要がある。
					企画政策課	青梅商工会議所と連携し、企業・事業主を対象にワーク・ライフ・バランス講座を実施し、啓発を図った。	○(継続)	参加企業・事業者を増やすよう講座の開催日時や場所について、検討する必要がある。
	男性の意識改革の推進	54	男性に対するワーク・ライフ・バランスの啓発	男性に対し、ワーク・ライフ・バランスの講演会等の実施、および情報収集を行います。	商工観光課	男性も参加したワーク・ライフ・バランス講座を実施し啓発に努めた。	○(継続)	より効果的な講座となるよう工夫しながら実施する必要がある。
					企画政策課	男性も参加したワーク・ライフ・バランス講座の実施や男女平等情報紙の作成配布、パネル展示の実施などを行い情報提供、啓発に努めた。	○(継続)	男女平等参画の視点に立ちながら、より効果的な講座となるよう工夫しながら実施する必要がある。
課題2 働く場における男女平等参画の推進	働きやすい職場環境づくり	55	労働相談の開催	労働相談を実施します。	商工観光課	社会保険労務士による無料労働相談を月1回(平日・夜間・休日)実施した。	○(継続)	相談内容が複雑、多様化しており、相談者が納得する回答が得られないこともある。相談者の減少。次年度から社労士派遣が有償になる可能性。
		56	講座等の開催	労働者を対象とした講座や研修会を実施します。	商工観光課	ハローワーク青梅との共催で就職セミナーを実施した。	○(継続)	ハローワークとの連携に努め、就業機会の拡大に努める必要がある。
		57	商工・自営業等の労働者への支援	情報や学習機会の提供を行うとともに、青梅市中小企業従業員等互助会、特定退職金・中小企業退職金制度への加入を促進します。	商工観光課	青梅市中小企業従業員等互助会、特定退職金・中小企業退職金制度への加入を促進し支援を行った。制度加入者は少しずつ増加している。	○(継続)	制度加入事業者は増えているが、予算額は据え置きである為、年々互助会の負担が大きくなっていることから予算増額等改善要望が挙がっている。
	ハセラのシミュレーション等	58	各種ハラスメントの防止に向けた啓発	セクシュアル・ハラスメントをはじめとする様々な嫌がらせなどは重大な人権侵害であることや、被害相談の窓口等を周知します。	商工観光課	国や都が作成した啓発用ポスター、チラシを配架した。	○(継続)	ポスター・チラシ等の効果的な掲示・配置場所など検討する。
企画政策課					国・都の啓発用ポスター、チラシを掲示・配置するなど啓発に努めた。	○(継続)	ポスター・チラシ等の効果的な掲示・配置場所など検討する。	

第五次青梅市男女平等推進計画の取組に対する総括・評価

目標Ⅲ 働く場における男女平等参画とワーク・ライフ・バランスの推進

課題	施策	取組番号	取組項目	取組の方向	担当課	4年間の取組実績および平成29年度の取組予定を踏まえた総評	今後の方向性	現在直面している課題または今後取り組むべき課題
課題3 女性の就業支援	就業への支援	59	能力開発および就業意識向上のための講座の開催および情報提供	働く女性の能力開発および就業意欲向上のための講座を開催し、情報提供を行います。	商工観光課	働く女性のスキルアップのためのパソコン講座を開催した。	○(継続)	好評を得ており毎回定員確保ができています。会場狭隘による人数の制限があり拡充は難しいが引き続き継続していく。
					企画政策課	働く女性のスキルアップのためのパソコン講座を開催し、パソコンスキルの向上を図った。	○(継続)	より効果的な講座となるよう工夫しながら実施する必要がある。
		60	農業等に従事する女性の支援	農業等に従事する女性を対象とした学習機会の提供を行います。	農林課	野菜栽培講習会や、農産加工講習会等を実施。引き続き青梅市唯一の女性後継者団体としての活動を支援した。	○(継続)	技能取得等により共同経営者として農業等に従事する取組が求められている。
		61	再就職支援のための講座の開催および情報提供	結婚・出産等により、退職した女性の再就職支援講座を実施し、再就職支援情報を提供します。	企画政策課	ハローワークと共催で女性の再就職支援パソコン講座の開催や求職セミナーを実施し、再就職の支援を行った。パソコン講座の内容も当初エクセルだけであったが、ワードでの文章作成、メールの書き方などニーズに応じて充実に努めた。	○(継続)	より効果的な講座となるよう工夫しながら実施する必要がある。
					商工観光課	企業の即戦力となる人材へと育成。就職に向けた実効的な支援を展開。就職後のサポートによる定着化を図ることまでを一連の取組みを行う。応募者の半数以上が就職できた、など高い実績を残した。	◎(拡充)	前年度の実績を踏襲せず、蓄積された情報を元に再就職希望者と企業とのマッチングを効果的に支援する。
		62	ハローワークとの共催講座の開催	ハローワークとの共催講座を行い、就業機会の増加を図ります。	企画政策課	ハローワークと共催で女性の再就職支援パソコン講座の開催や求職セミナーを実施し、再就職の支援を行った。	○(継続)	ハローワークとの連携に努め、就業機会の拡大に努める必要がある。
					商工観光課	ハローワークと共催で女性の再就職支援パソコン講座の開催や求職セミナーを実施し、再就職の支援を行った。	○(継続)	ハローワークとの連携に努め、就業機会の拡大に努める必要がある。

第五次青梅市男女平等推進計画の取組に対する総括・評価

目標Ⅲ 働く場における男女平等参画とワーク・ライフ・バランスの推進

課題	施策	取組番号	取組項目	取組の方向	担当課	4年間の取組実績および平成29年度の取組予定を踏まえた総評	今後の方向性	現在直面している課題 または今後取り組むべき課題
4 子育て・介護への支援	保育・育児サービスの充実	63	民間保育所の保育内容の充実	施設整備等に伴う定員増により、待機児童の解消および各種保育事業の充実を図ります。	子育て推進課	子ども・子育て支援事業計画、長期計画に基づき、毎年施設整備を実施し定員増を図るとともに、体調不良児対応型保育や一時預かり事業の実施園を増加するなど保育事業の充実を図った。	○(継続)	多様化する保育ニーズに対応する事業の実施を検討していく必要がある。 施設整備については地域の人口動向、需要の状況により必要性を見極めていくことが重要と考える。
		64	学童保育事業の充実	柔軟な受入体制を取り、待機児童の解消に努めます。	子育て推進課	待機児童問題の解消については、毎年施設整備を実施することで、待機児童の減少につながっている。民設学童の開設推進を図るため、施設整備等補助事業を創設した。	○(継続)	1クラブ概ね40人以下、一人当たり専有面積1.65平米の適正化が不十分。
		65	子育て支援事業・子育てひろば事業の充実	子育て支援センター、子育て支援事業、ファミリーサポートセンター事業、子育てひろば事業等を充実します。	子ども家庭支援課	東青梅市民センターおよび河辺市民センターに平成28年8月1日から新たに子育てひろばを開設した。また、下長瀬自治会館に平成29年4月1日に新たに子育てひろばを開設した。	◎(拡充)	公共施設再編に伴い永山ふれあいセンター「キッズばーく」を廃止し新生涯学習施設へ新たな子育てひろばの開設を検討する。
		66	子育て相談の開催	子ども家庭支援センターにおいて相談を実施します。また、子育てひろば事業、子育て支援事業において簡易な子育て相談を行います。	子ども家庭支援課	子ども家庭支援センターの子ども家庭支援ワーカーを増員し、また、子育てひろばを2か所新設し、相談事業等の事業強化した。	○(継続)	事業の周知に努める。
		67	乳幼児ショートステイ事業	保護者の一時的な養育困難による宿泊も含めた一定期間の養育を行います。	子ども家庭支援課	生後57日目から小学校就学前の児童を対象に事業を実施した。	○(継続)	保護者の出産等の緊急時への対応や、就学期以降の児童に対する事業の実施が課題である。
		68	私立幼稚園等保護者に対する補助金の交付	私立幼稚園等の園児の保護者に対し、補助金を交付し、負担軽減を図ります。	子育て推進課	国、都の制度を受け、私立幼稚園等の園児の保護者の経済的負担軽減を図るため、保護者に対し補助金を交付した。	○(継続)	国や都の動向に注視し、今後も継続していく。
		69	子育て支援制度の情報提供	広報、パンフレット等により、子育て支援制度情報を周知します。	子ども家庭支援課	子育て支援に特化したホームページである子育てネットにより、民間情報を含む幅広い子育て支援情報を提供した。 「こんにちは赤ちゃん事業」として生後4ヶ月以内の全家庭を訪問し子育て支援情報を提供した。	◎(拡充)	若い世代の子育てに対する不安を解消するためにスマートフォンなどで利用できる「おうめ版子育てアプリ」の早期導入を図る。
	介護に関する支援	70	介護保険制度の周知	介護保険制度について、広報紙やリーフレット等で周知します。	高齢介護課	小冊子「みんなで支える老後の安心 介護保険」を配布したほか、広報おうめやおうめ健康まつり、出前講座等で介護保険制度の周知を図った。	○(継続)	制度改正が頻繁にあるので、正確に制度を把握し、市民へ伝えるスキルが必要である。
		71	介護保険制度の活用促進	介護保険制度を適切に活用することで介護者の負担を軽減します。	高齢介護課	介護保険制度の活用を促進し、被保険者を適切に認定することで適切なサービスを確保し、介護者の負担軽減に努めた。	○(継続)	今後も要介護状態に応じたサービスが受けられるように支援し、介護者の負担軽減に努めることが必要である。
		72	介護に関する相談	介護サービスにかかる相談を行います。	高齢介護課	青梅市介護サービス相談員（5人体制）による施設、事業所および居宅派遣事業を実施してきた。（59施設、事業所および居宅） 家族介護教室を実施した。	○(継続)	介護サービス相談員と施設、行政の三者相談を実施する。介護家族のニーズの把握に努める。

第五次青梅市男女平等推進計画の取組に対する総括・評価

目標Ⅳ 総合的な計画の推進

課題	施策	取組番号	取組項目	取組の方向	担当課	4年間の取組実績および平成29年度の取組予定を踏まえた総評	今後の方向性	現在直面している課題 または今後取り組むべき課題	
課題1 推進体制の強化・充実（重点課題）	市民画参画の推進による計画	73	市民との連携	市民、各種団体、事業者等と連携し、本計画による施策を推進します。	企画政策課	市民や団体代表者が参加する男女平等推進計画懇談会を開催し、計画の進行管理を行った。	○（継続）	男女平等参画計画懇談会と連携しながら、施策を推進していく必要がある。	
		74	進ちょく状況報告書の作成	毎年、前年度事業の進ちょく状況報告書を作成し、青梅市男女平等推進計画懇談会の意見等を踏まえ、各事業の進ちょく内容を検証し、施策の充実を図ります。	企画政策課	進ちょく状況報告書を作成し、男女平等推進計画懇談会にて事業の検証・施策分野ごとの評価を実施した。	○（継続）	懇談会の検証と評価を、次年度以降の事業に反映できるよう工夫しながら実施していく必要がある。	
	庁内の男女の平等参画の充実	75	庁内推進体制の整備	男女平等参画に関連する部署の連携を図り、内部組織を整備していきます。	企画政策課	庁内関係課で組織する男女平等推進計画検討委員会で各事業の進ちょく状況を把握するとともに、懇談会からの意見等の共有を図った。	○（継続）	懇談会の検証と評価を、次年度以降の事業に反映できるよう工夫しながら実施していく必要がある。	
		76	市職員に対する男女平等参画の啓発	職場内の固定的な性別役割分業意識の解消等のため、意識啓発を行います。	企画政策課 職員課	職員を対象としたワークライフバランス講座を実施し、意識啓発に努めた。 ①女性職員の係長職以上の職への登用促進、②男女平等参画に係る研修への派遣、③育児・介護に係る「休暇制度の手引き」等周知することによるワーク・ライフ・バランスの推進、④ハラスメントに関する研修会の開催により、継続的に男女平等参画の啓発に取り組んだ。	○（継続）	男女平等参画の視点に立ちながら、より効果的な講座となるよう工夫しながら実施する必要がある。 女性職員の係長職以上の職への登用を促進するため、平成29年度は、すべての女性職員を対象に、出産、子育てと仕事の両立について長期的な視野で考える「女性キャリアデザイン研修」を実施する。	
課題2 男女平等参画の啓発	啓発事業・広報活動の充実	77	事業・講座の実施時間等の見直し	多くの市民が男女平等参画について学習できる機会の拡充のため、講座の内容や、実施時間の見直しを行います。	企画政策課	多くの市民が参加できるように、講座の内容に応じて、開催日時や託児について配慮した。	○（継続）	講座の開催については、引き続き開催日時および託児について検討しながら実施する必要がある。	
					社会教育課	講座のターゲットに応じて、開催曜日や時間帯を工夫し、講座によっては託児付きの講座を実施した。	○（継続）	講座でのアンケート結果なども踏まえながら今後も開催曜日や時間帯、託児の有無などについてニーズを捉えて実施していく。	
	男女平等参画に関する事業等の周知	78	多様な媒体を利用して、男女平等参画に関する意識啓発、事業の周知等を行います。	企画政策課	男女平等参画講座を開催するとともに、市のホームページ、広報紙や男女平等情報紙を通じて事業等の周知を図った。	○（継続）	SNSなど新たな媒体を利用しながら、意識啓発、事業の周知に努める必要がある。		
				関係各課	市のホームページへの男女平等参画情報の掲載やカウンターにチラシ等を配置するなど啓発を行った。	○（継続）	多様な媒体を利用して、意識啓発、事業の周知等啓発に努める。		
	男女平等参画に関する情報収集	79	国・都・他市町村との連携	他市町村との連携を深め、情報交換を行います。また、国および都に対して、男女平等参画推進に向けた働きかけをします。	関係各課	他市町村との情報交換を行うとともに、東京都市長会を通じて男女共同参画推進の総合的な取り組み強化を要望した。	○（継続）	他市町村と連携を深め、国・都に対して要望を継続して実施していく。	
					80	関係図書・資料の収集	社会教育課	男女平等や女性問題に関する図書・資料の充実を図った。	○（継続）
関係各課							男女平等参画に関する情報等を収集し、情報提供を図った。	○（継続）	今後も男女平等参画に関する情報等を収集し、情報提供を図る。
81	男女平等参画に関する市民の意識・実態調査	男女平等参画の推進のため、基礎資料となる意識調査等を行います。	企画政策課	講座や市民のくらし展においてアンケート調査を実施し、市民ニーズや市民感覚の把握に努めた。	○（継続）	新たな計画の策定にともないアンケート内容を見直す必要がある。			